平成 30 年 2 月 11 日（紀元節）

学校と儀式と君が代と
～紀元節を有意義にすごすために～

福岡県教育総合研究所所長
西南女学院大学教授
新谷　恭明

○　はじめに

教育現場を問い直すこと
今あるものには歴史的な理由がある。
恣意的な歴史を語ることは罪

⇩

権力者は歴史を捏造したがる
〔歴史が存在理由だからだ〕
歴史に学ぶという手がある。
※「温故知新」の意味；

Ⅰ　紀元節と天長節

◎旧暦から新暦へ

明治 5 年 12 月 3 日＝明治 6（1873）年 1 月 1 日

○紀元節と天長節〈明治 6 年 10 月 14 日太政官第 344 号布告〉

〔紀元節〕

神武天皇の即位の日西暦より 660 年前の 1 月 1 日だと「日本書紀」から推察⇒ 2 月 11 日
※最初は 1 月 29 日としたが、孝明天皇祭（1 月 30 日）と近いので修正
昭和 42（1967）年 2 月 11 日から建国記念の日として復活

〔天長節〕

明治天皇の誕生日　嘉永 5 年 9 月 22 日＝ 1852 年 11 月 3 日　→　昭和 2 年に「明治節」
大正天皇の誕生日　明治 12 年 8 月 31 日　→　10 月 31 日〈天長節祝日〉
昭和天皇の誕生日　明治 34 年 4 月 29 日　→〈みどりの日〉→　2007 年より「昭和の日」

Ⅱ　天皇の肖像をどうしよう

◎御利益（ごりやく）があるかも･･･、

○「御写真」（＝御真影、御影）～下賜することで権威づけよう

Ⅲ　君が代が生まれた

◎国際交流と国歌

①フェントン（英国公使館護衛隊歩兵大隊軍楽隊長）作曲　明治 3 年
　天皇賛歌の位置づけ
②ウェッブ（ウェブスター）作曲　『小学唱歌集』明治 15 年
③林広守作曲　東京音楽学校編纂『中等唱歌』明治 22 年 12 月（明治 13 年作曲　エッケルト編曲）

Ⅳ　教育勅語にはいいことが書いてあるか？
◎徳育をどうしよう→明治 23 年 10 月 30 日「教育二関スル勅語」渙発
　　元田永孚＆井上毅
〇謄本を下賜しよう

Ⅴ　学校に於ける儀式
◎小学校祝日大祭日儀式規程（明治 24 年 6 月 17 日）
〇「君が代」の変更
〇歌うべき唱歌の決定
※祝日、大祭日；紀元節、天長節、元始祭、神嘗祭及新嘗祭、
　　孝明天皇祭、春季皇霊祭、神武天皇祭及秋季皇霊祭
　　一月一日（四方節）

Ⅵ　日の丸・君が代問題とは何か
◎昭和 22 年 5 月 3 日のマッカーサーより総理大臣宛書翰

◎天野文部大臣通達（1950.10．17）

◎昭和 33 年の学習指導要領の改訂
〇文部省の告示→法的拘束力
〇「特設　道徳」の設置
〇日の丸・君が代の強制

> 国民の祝日などにおいて儀式などを行う場合には，児童に対してこれらの祝日などの意義を理解させるとともに，国旗を掲揚し，君が代をせい唱させることが望ましい。
> （昭和 33 年改訂小学校学習指導要領　第 3 章第 3 節　学校行事等　第３　指導計画作成および指導上の留意事項）

〇国旗・国歌法（1999.8.13）

◎日の丸とは
　嘉永 7 年 7 月（1854 年 8 月）徳川幕府触書
〇商船規則（明治 3 年）